

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表(大阪府田尻町)

特定事業主名：田尻町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86.9 %
全職員	63.4 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職 (部長・理事)	98.3 %
本庁課長補佐相当職 (課長・参事)	97.7 %
本庁係長相当職 (主幹)	96.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.3 %
31～35年	104.9 %
26～30年	99.2 %
21～25年	94.5 %
16～20年	— %
11～15年	92.5 %
6～10年	102.7 %
1～5年	92.1 %

【説明欄】

全職員に係る情報における職員人数については、

- ・ 任期の定めのない常勤職員：週勤務時間数38.75時間の者を1人としています。
- ・ 再任用職員：週勤務時間31時間のため0.8人としています。
- ・ 会計年度任用職員：各々の週勤務時間数〇〇時間/38.75時間から算出した人数としています。

該当者が存在しない区分、一方の性別の職員が存在しない区分については「—」としています。